

⑤ 行政に対するお悩みや要望をお聞きします

問 秘書課(内線 225)

毎日の暮らしの中で「困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない」「わかりづらい道路案内標識を改善してほしい」など、困っていること、望んでいることなどはありませんか。

10月18日(月)～24日(日)の「行政相談週間」に伴い、特設行政相談所を開設します。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間の有識者で、国や県、市などが行っている仕事に対する意見・要望などを住民から受け、助言や関係行政機関への通知などを行い、問題解決の促進を図っています。

予約不要・相談無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

日時 10月27日(水) 午後1時～3時

場所 笠間ショッピングセンターポレロシティ1階セントラルコート(笠間市赤坂8)

行政相談委員 茂呂 裕さん、井口 清さん、海老沢 耕市さん

⑥ 多重債務者のための無料法律相談会を開催します

申・問 茨城県県民生活環境部生活文化課 Tel. 029-301-2829

借金の返済でお困りの方を対象に、無料法律相談会を開催します。弁護士、司法書士、消費生活相談員が相談に応じ、秘密は厳守します。

日時		場所
10月25日(月)	午後1時～4時30分	古河市役所 古河庁舎(古河市長谷町 38-18)
10月26日(火)	午後4時～7時30分	県南生涯学習センター(土浦市大和町 9-1 ウララビル5階)
10月27日(水)	午後4時～7時30分	県水戸合同庁舎(水戸市柵町 1-3-1)
10月28日(木)	午後1時～4時30分	日立シビックセンター(日立市幸町 1-21-1)

対象 多重債務者で借金の返済にお困りの方

定員 各会場5名(先着順)

申込方法 事前予約制です。電話でお申し込みください。

申込期間 10月1日(金)～18日(月)

⑦ 空家等無料相談会を開催します

申・問 企業誘致・移住推進課(内線 592) FAX 0296-77-1324

メール akiya@city.kasama.lg.jp HP <http://www.city.kasama.lg.jp>



空家に関するさまざまな困りごとについて、専門家による無料相談会を開催します。

日時 11月27日(土) 午後1時～4時のうち1時間程度

場所 市役所 本所(笠間市中央 3-2-1)

内容 弁護士、司法書士、宅地建物取引士が空家の相続、売却、賃貸、管理等に関して相談に応じます。

対象 市内にある空家、もしくは近く空家になることが見込まれる住宅の所有者(管理者)

※業として管理する方は対象外

定員 6組(応募者多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込方法 窓口で直接または、郵送、FAX、メール、いばらき電子申請・届出サービスでお申し込みください。予約票は窓口で配布するほか、ホームページ(「空家相談会」で検索)からもダウンロードできます。

※予約票に空家の写真や建築関係書類等を添付していただくと、相談がスムーズです。

申込期間 9月27日(月)～10月29日(金)